

平成31年度 第2回 三原市地域公共交通活性化協議会 会議概要

日 時：令和元年7月31日（水） 10：00～11：00

場 所：三原市役所 3階 304～306 会議室

出席者：20名（欠席1名）

内 容：

1. 開催あいさつ

2. 報告事項

(1) 第2期三原市地域公共交通網形成計画策定支援業務プロポーザル選定委員会委員長報告

(2) 第2期三原市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託契約の締結について

[事務局から資料1，資料2により報告]

[質疑応答]

各委員：資料2について，契約日は令和元年7月1日となっているが，契約期間はどのようになっているのか。

事務局：契約期間は7月1日から令和2年の3月27日までである。

3. 協議事項

(1) 第2期三原市地域公共交通網形成計画策定に向けた検討の進め方について

[事務局から資料3，3-1～3-4により説明]

[質疑応答]

各委員：7月豪雨の折り，かなりの被害があり，バス運行が出来なかったという経緯がある。この対策についても計画に入れてもらえればと思う。

事務局：災害の対策については，公共交通全体の計画としてではなく，個々の事業者との話の中で対応するものと考えている。計画に載せるかどうかについては，事業者との協議の中で解決できればと思っている。

各委員：例えば，バスを置く場所を高い場所で確保する，運行業者が被害を受けたときに第2，第3のバックアップ体制をとるなどもあろう。近年は，企業が被害を受けた時に事業を継続する計画づくりも進められている。昨年の災害では，我々もインフラが途絶えてしまって困ったが，地区の孤立を無くすために自分達のユニボや運搬車を出して開通させたという実例がある。これは特異な例であるが，被害を受けてもサービスは継続できるというシステムの構築をお願いしたい。

各委員：バス事業者の観点から申し上げる。昨年の災害では生活にかなり影響があった。バス事業者としても何もしなかったということではなく，災害時はまず生存確認をして，その後はバスが動くことができるか，道路はどうかといった状況確認を行っていた。本郷地区に我々のバスが姿を見せたのは1週間程後であるが，道路状況を確認し，安全を確保できないことには動かせない点についてはご理解いただきたい。

広島県でも災害対策の検討を進められており，先週は対策本部を仮設置して訓練のようなこともされている。災害後は，全国からの応援車両がどこを走っているのか分からない状況だったため，訓練の中で仮の機械を付けて運行できるかの検

証も行っている。こうした取組については市でも当然意識はあると思うが、バス会社としても意識はある。県でも取組があり、色々と協議されている段階である。バスが届かなかったという事実もあるが、そういった面も含め今後の検討課題としたい。

この公共交通の協議会に関して、災害対応も当然重要であるが、災害関連の検討は別の箇所でも実施しており、それも含めてご検討いただければと思う。

事務局：ご意見いただいた件について、次期計画に載せていくかは検討させていただく。

各委員：今回のアンケートに関して、生活の移動で一番問題を抱えているのは高齢者で、その高齢者の実態を一番把握しているのは民生委員ということで民生委員もアンケート対象となっているのであろうが、地域の生活移動・支援というのは地域の課題でもあり自治会の課題でもある。そのため自治会長等も対象に調査していただければ、より充実したものになるのではないかと。

事務局：ご意見に従い、町内会長、自治会長宛のアンケートを実施する。

議長：バス等の公共交通を利用されるのは、特に女性の高齢者が多い。そういう方々の要望・ニーズを拾えるようなアンケートも必要かと思う。女性の役員さんも入って回答していただければと思う。

各委員：三原市が作るのが地域防災計画で、我々が作るのが地区防災計画である。地域公共交通は別物という話もあったが、やはり連携して取り組んで地域の対応を考えるとという形をとってもらえないものか。私どもの所は月・水・金の運行で、それ以外で公共交通を走らせることが難しい。災害が起きて運休する場合、住んでいる人間の半分以上が高齢者であり、誰が助けるのかということになる。そういった時に何らかの運用をしてもらえるように考えていただければと思う。

議長：まちづくりを考えた時に、防災は必要になるかと思う。ただし、この協議会は公共交通ということで限定するものであり、その中で議論をしていただければと思う。ただし、防災も非常に重要である。

各委員：資料 3-1 について、本郷町の「質問 6 追加」とあるが、分かり難く錯覚するのではないかと。もう 1 点、このアンケートはどのくらいの回収率を想定しているのか。また、回収率を上げるためにどのような方策をされるのか。

事務局：回収率について、3割程度あればデータとしてとりまとめられると考えている。また前回調査では回収率が 52.1%であったため、同様に 50%程度の回収は見込めるものと想定している。また、アンケートの「質問 6 追加」の表記については資料用として表記しただけで、送付時にはこれは取って配布させていただく。

会長：これまでのアンケート調査では事務局の回答のように3割くらいが1つの目安であろう。また、男性よりも女性の方が熱心に回答くださるケースが多い。

各委員：介護が必要であるなど、回答が難しいような人もおられると思う。ほとんどの人は福祉バスを利用されると思うが、置き去りにされるのは可哀想である。

事務局：公共交通が利用できないような方は、福祉の分野にも関連すると思う。公共交通で、そういった方の対応は難しいと考えている。

議長：身体的・精神的な障害をお持ちの方の場合は、それをフォローするようなシステムが必要かと思う。今後議論していく中で、そういう観点が必要であれば是非委員の皆様方に述べていただければと思う。

事務局：高齢者福祉の部局とも協議をしながら、計画に反映できるところは検討していきたい。

各委員：市民アンケートは、町内会長が配布するのか。

事務局：町内会長に配布をお願いするものではない。

議長：事務局から提示された資料について了承したということで、とりまとめさせていただきます。

4. その他

各委員：この10月に消費税改正が行われるが、それに伴いバス運賃の変更を計画している。今申請を行っており、今はまだ正式に内容をご案内できる状態ではないが、できるだけ早くできるように努力する。

議長：その他、ご意見等が無いようであれば、事務局にお返りする。

5. 閉会